

令和 7 年度 宮城県地域医療介護総合確保推進委員会議事概要

宮城県保健福祉部医療政策課・長寿社会政策課

No.	委員（敬称略）	資料No.	項目等	御意見・御質問	回答
1	土井 勝幸	資料3	介護事業全般	介護人材確保事業として、令和元年に「宮城県介護助手導入促進事業」に取り組み、事業年度内だけで74人の介護助手採用に結びつき、事業所によっては現在も継続的に介護助手の採用に生かしている。その後コロナにより全県下への普及・促進を踏まえた継続事業が困難となっていたが、再度本事業に取り組み、令和元年度事業のノウハウを生かした効率的な介護助手採用の仕組みづくり事業を令和 8 年度事業に位置付けて戴くようご検討願いたい。	介護助手の活用は介護職員の業務負担軽減や離職防止に貢献するだけでなく、将来、介護職員となる人材を発掘する機会にもなり得るものであり、より多くの事業所に取り組んでいただきたいと考えております。 令和 6 年 9 月に実施した「宮城県介護人材実態調査」では、介護助手を採用していない理由として、介護助手が担う業務の切り出しができないことが多く挙げられていたため、現在、県では、介護事業所の業務改善についての相談を「宮城県介護事業所支援相談センター」で受け付け、アドバイザー派遣による支援を行っているところです。 御意見をいただきました「効率的な介護助手採用の仕組みづくり」を含め、介護人材確保に関する取組や連携のあり方については、関係機関の御意見をよく伺いながら検討してまいります。